

兵庫県環境審議会全体会 会議録

開会の日時	平成 23 年 8 月 5 日 (金)		
	午前 10 時 30 分開会		
	午後 12 時 5 分閉会		
場 所	パレス神戸 2 階大会議室		
議 題	(1) 審議会の運営に関する事項		
	(2) 諮問		
	(3) 第 3 次兵庫県環境基本計画の点検・評価について		
出席者	会長 鈴木 胖	委員 中瀬 勲	委員 吉田 邦子
	副会長 村岡 浩爾	委員 中野 加都子	委員 和田 安彦
	委員 あしだ 賀津美	委員 西村 多嘉子	委員 渡辺 真理
	委員 石井 健一郎	委員 福岡 誠行	特別委員 足立 昌子
	委員 小川 雅由	委員 藤本 和弘	特別委員 小谷 通泰
	委員 川井田 晴信	委員 丸谷 聡子	特別委員 西川 義丈
	委員 北野 美智子	委員 三好 正文	特別委員 伴 智代
	委員 小林 悦夫	委員 盛岡 通	特別委員 藤田 正憲
	委員 佐々木 礼子	委員 安平 一志	
	委員 竹内 正道	委員 山口 克人	
欠席者	8 名		
	委員 綾木 仁	委員 岡田 真美子	委員 波田 重熙
	委員 江崎 保男	委員 西田 芳矢	特別委員 角野 康郎
	委員 大久保 規子	委員 幡井 政子	

説明のために出席した者の職氏名

環境部長	佐藤 啓太郎	豊かな森づくり課長	塩谷 元宏
環境創造局長	栃尾 隆	森林保全室長	西原 玲二
環境管理局长	築谷 尚嗣	水大気課長	森川 格
環境政策課長	川崎 慎吾	温暖化対策課長	春名 克彦
環境政策課環境学習参事	横山 一郎	環境整備課長	鷲見 健二
自然環境課長	今里 卓	環境影響評価室長	神田 泰宏

会議の概要

開会 (午前 10 時 30 分)

議事に先立ち、佐藤環境部長から挨拶がなされた。

1 議事

(1) 審議会の運営に関する事項

会長及び副会長の選出

小林委員の動議により、兵庫県環境審議会条例第4条第2項に基づき、会議に諮った結果、全会一致で会長に鈴木胖委員、副会長に村岡浩爾委員が選出された。

部長所属委員及び部会長の氏名

兵庫県環境審議会条例第6条第2項及び第4項に基づき、別添名簿のとおり会長により指名がなされた。

(2) 諮問

ディーゼル自動車等運行規制のあり方について

兵庫県知事の代理として、環境部長により会長への諮問がなされ、事務局(水大気課長)の説明を聴取した後、会長より大気環境部会長に案件が付議された。

(3) 第3次兵庫県環境基本計画の点検・評価について

第3次兵庫県環境基本計画の点検・評価(中間とりまとめ案)について、事務局(環境政策課長)の説明を聴取した。

(鈴木会長)

環境分野全体にわたる内容のため、なかなか意見が出にくい面もあるかと思うが、兵庫の取組で抜けているものや、今後の兵庫県の環境施策の方向性などを中心にご議論いただきたい。

(中瀬委員)

P.11の環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進の箇所、緑化をしていく話と生物多様性の話がどのように関連するのかが気になった。本文中で関連する頁を書き添えており、結構関係性が示されるようになってきたと思うが、ぜひ緑化と生物多様性、あるいはP.36の都市における自然環境の保全・回復と生物多様性の関係性がわかるように、後ろに括弧書きを入れる等して、記載いただいたらよいと思う。

あと2点、1点目はP.12の「評価と課題」の課題箇所で、「人口減少を踏まえ無秩序な郊外へのスプロールを抑制し」とあるが、もうこの時代ではなくなっているため、記載を訂正された方がよい。もう1点は、野生動物の箇所で目撃効率という難しい言葉が書かれているが、後の用語解説に載っていない。ぜひわかるように説明を記載願いたい。

(環境政策課長)

章や項目を超えて関連するものについては、例えば第3章P.27の瀬戸内海の状況の記載において、(P.39 公共用水域及び地下水の水質の状況参照)といったように括弧書きで記載をさせていただいているところであるが、確かにご指摘のように現在の記載以外にも関連した箇所があると思うので、さらにわかるように、また用語解説の部分も充実を図っていきたい。

(足立委員)

P.39の公共用水域の部分だが、公共用水域といえば、河川、海域に加え、湖沼も該当すると思うが、湖沼だけ説明がない。やはり湖沼に関しても入れていただいた方がよいのではないかと。

(水大気課長)

湖沼については、環境基準を設定し、1つだけ指定をしている。折しも現在、りんの暫定基準をどうするかについて、諮問をさせていただいており、水環境部会で審議いただいているところである。ひとまず湖沼の現状については、本文 P.40 の下に記載をし、非達成と書かせていただいている。なかなか湖沼の達成は難しい状況である。記載としては表中をもってご理解いただきたい。

(福岡委員)

P.51,52 で、幼児期から学齢期、成人期にかけ環境学習で色々やっておられるようだが、中身のチェックが必要ではないかと思っている。私事で恐縮だが、随分前に私の子どもが、小学校で環境学習をやり、中学校で全く同じことをやると怒って帰ってきたことがあった。また、八チ北高原で学生の体験型環境学習を受け入れている人たちに話を聞くと、一生懸命取り組んでいる人と適当に取り組んでいる人がいたり、学校の先生も、任せてしまって知らん顔している人がいるなど、指導の態様、内容が様々であるとのことだった。

また、私は幼稚園の学習に関わっていたが、兵庫県の場合は、園長先生や所長さんと呼ばれる人たちの先導が必要であると感じた。その人たちが熱心だとうまくいくが、熱心ではないと空回りをするような気がする。先頭にたつ人たちのフォローをする必要がある。

(環境学習参事)

幼稚園、保育所の園長先生、所長さんの理解促進、啓発であるが、各市町の園長会、所長会に呼んでいただき、幼稚園、保育所での環境学習の重要性、そのために園に対して実施している研修や支援事業の説明を随時させていただいているところである。環境体験事業、自然学校の中身のチェックが必要ということだが、教育委員会で、環境体験事業については、どういうプログラムをやっているか、アンケート形式で毎年確認をとっており、自然学校については数年に1回は評価、検証を実施し、事業を進めているところである。

(環境政策課長)

委員ご指摘のとおり、今回の点検・評価においてプログラムの中身についての評価も必要になってくると思うので、記載の仕方について、考えていきたい。

(福岡委員)

具体的にプログラムとして何をやっているのかを、調べてみる必要があると思うのでそのあたりについてぜひお願いしたい。

(あしだ委員)

2点質問であるが、1点目は、先ほどご説明のあった P.30 の野生動物による被害防止対策で、去年は、評価がであったが、捕獲数が3万6千頭と大きく目標を上回ったため、ということだが先頃、党で但馬や丹波の首長等からご意見、ご要望をお伺いし、意見交換している中で、シカに山ビルがくっついており、それをつけたまま走り回るので、農作業に影響があったり、森林浴で森の中を歩いてみても、山ビルが落ちてき、首の血をすったりと、影響があるとの話があった。シカやイノシシの捕獲とともに、野生

鳥獣に付随してくる被害防止についても研究していただき、最小限にとどめることも必要ではないかと考える。

もう1点は、P.10のグリーンエネルギーの取組で、これまで地球温暖化防止や循環型社会の形成に向けて取り組んでこられたが、3月11日の大震災及びその後の津波による原発の被害を受け、自然エネルギーを増やしていかなければならないという大きな課題が出てきているところである。兵庫県は6月補正により太陽光発電の補助制度についても精力的に取り組まれているところだが、さらに発展していくためには、地熱や風力など様々な自然エネルギーの開発に向けて検討いただく必要があると思う。さらなる発展に向け、太陽光以外に取り組んでいきたいというものがあれば教えていただきたい。

(自然環境課長)

鳥獣対策についてであるが、委員ご指摘のようにシカは3万頭の捕獲目標に対し昨年度3万6千頭捕獲しているが、但馬、丹波などシカの生息数の多い地域の農家のみなさんにとっては、農林業被害が減らない限り頭数が減ったからと言ってなかなかご理解いただけず、その温度差はわれわれも感じている。平成28年度まで着実に3万頭捕獲し、今のシカの生息数を半減させるところまで持っていけないと、なかなか被害は減らないのではないかと考えている。施策として、引き続き3万頭捕獲に取り組み、被害の減少を着実に進めていきたい。

ヒルの問題だが、確かにシカにひつつき、ヒルが拡大していることは、我々も承知している。それがすべての原因かどうか分からないが、特に最近6月の梅雨時期から8月くらいまでは、山ビルの活動が活発になる。山の間伐や畦の草刈り等をして風通しを良くし乾燥させるということも一つの手段であると思うが、我々としてはシカの頭数を減らしていくことで努力したいと思っている。

(環境部長)

自然エネルギーの利用促進だが、昨年度地球温暖化防止推進計画の次期計画見直しを行う中で、太陽光、小水力等の促進に努めていくといった議論をいただいた。それに加え、東日本大震災の影響により、原子力発電所の稼働がこれまでのようにはいかず、自然エネルギーの導入促進が不可欠の状態ということで、6月議会で、先ほどお話をいただいたが、家庭用の太陽光発電の導入に対して、kwあたり2万円という補助制度を設けた。また、融資制度についても、金利を1%と最低の水準に設定し、上限額も200万円にした。太陽光は、自然エネルギーの中でも導入が比較的容易に進む方であると思っているが、なかなかコストが高く、今後さらに技術開発を進めていただく必要があり、必要な試験制度や現在国会で最終的な詰めが行われているが、全量固定価格買い取り制度、この制度設計、単価、期間がどうなるのか、我々も国に対し提案を色々しているところであるが、その動向を注視していきたいと思う。その他に風力、これは特に最近地域住民の方から低周波音や騒音について不安の声が多く寄せられており、これまでよりも風力発電の設置はなかなか難しい状況になってきているのではないかと思う。北海道や東北等では、人口密度が比較的小さいため、比較的問題なく設置されているが、兵庫県ではなかなか難しい気がする。風力を県内の至るところに設置していくという状況ではないが、洋上風力発電の技術開発等もあるので、そういったことも踏まえた中でやっていきたいと思っている。また、小水

力発電は、適地を探して導入すべきであるとの声もいただくが、我々も導入促進に向け、検討しているつもりであるが、なかなか、規模を確保できる発電が少なく、コストが高いということもあり、現実としては小水力は難しいと思っている。バイオマス、ごみ発電、地熱、どれも色々と課題はあるが、ごみ発電は、比較的安定した発電があると思うのでこれから整備を進めようと思っている。地熱も色々と検討しているが、必要な湧出量が確保できない等の問題がある。いずれにせよ、どの自然エネルギーについても、これはダメということではなく、今後技術開発が進めばまた導入も進む可能性があると思うので、その状況も見ながら、幅広く検討していくつもりである。

(小川委員)

P.27の瀬戸内海の状況とP.39の公共用水域の箇所、P.27では、漁獲量の減少という記述があり、P.39では、窒素・りん等栄養塩の流入の問題の記述がある。私は今漁業関係者の方と研究会を行っている。そこで近年かなり公共用下水で、窒素・りん等の海への流入が減っているとのことで、一定の評価がされつつも、むしろそれが行き過ぎることで、海の栄養塩が非常に少なくなり、のりの色落ち等色々な問題が出ていると聞く。そのため、P.27の記載を見るとどうしても「水質は改善しているが、漁獲量は減少している」という箇所と、その根本原因がどこにあるかというのが、両方を見ても関連づけが非常にわかりづらい。最終的に豊かな海を目指すことと海域の水質を改善すること、そして生態系全体のバランスを保つことの3つをどう連動させ、県として、どういう関係性を目指すかのトータルの表記があった方が、関係者の方々が納得できるのではないかと思った。

もう1点は、P.47の環境保全・創造のための地域システム確立だが、それまでの章はどちらかというとなんな環境の状況に関し、広域的に県という立場で改善施策をうたれていることの成果が見えてくるが、第5章に関しては、どちらかという地域システムの確立と書いてあるので、基礎自治体での最終的な地域力の向上が目標値になるのではないかと思う。環境学習というのは先ほどのご意見にもあったが、比較的教育内容がまだ実際底上げをるところまでの内容になっていないのではないかと、現場でやっていると感じる。学校の先生のご理解やそれを推進する地域リーダーの力量の問題、各地域特性に応じ、環境教育をどう推進していくかの意味づけ等県のレベルで地域を動かすところまで本当に着手されるのか、基礎自治体で実施しながら、県の施策で支援するのかの整理がないとダメである。点検・評価では、県としての成果しか出ないので、実態が見えづらい。もう少し点検・評価の展開の中に、各自治体ではこうやっている、そこに県の制度がどう乗って、自治体レベルの環境教育が向上し、全体が推進されているのかといった、基礎自治体との関連付けをつなげて書かないと実態がみえてこないと思うし、現場の指導の評価もなかなか難しいので、できればご検討いただきたい。

(水大気課長)

水質と栄養塩の問題のご指摘の部分は非常に難しいところである。窒素・りんの関係でいうと、水質の改善という意味からは、環境基準以下で、その目標を達成していくことになっているが、片方でのり等、栄養面で課題があることは承知している、現在第7次総量削減計画の改定作業中であり、その中でも栄養塩は大きな問題でこれからどうしていくのか課題であると認識している。第7次総量削減計画に関する国の基本方針に関

しても、一定の見直しをするよう、兵庫県としては提案をさせていただいているところである。瀬戸内海の環境については、自然や水質等の様々な要素が入ってくるので、環境基本計画の中で、瀬戸内海という場の切り口で記載するのはなかなか現状では困難である。

(鈴木会長)

今の話は全体がからんでくるので、なかなか難しい話である。今後研究も進んでくるかと思うが、小林委員、何かこれまでの経緯や今の職務の関係でご意見があればお願いしたい。

(小林委員)

別の視点の話を先に述べさせていただきたい。環境基本計画の点検・評価ということで事務局でまとめられているが、環境基本計画を策定した時に書かれた内容と今議論している内容は、状況がだいぶ進展してきていると感じる。策定された基本計画に対し、どう評価し、どう点検したかという話と、基本計画以降に新たな問題として提起されたもので何があるのか、それについてどうするのかは、別の視点で議論する必要があると感じた。それを混同して書いてしまうと基本計画そのものがどうだったのかがよくわからなくなる。

また、富栄養化は大きな問題で、今までの環境は、水質をよくすればよいというだけの話で進んでいたが、やはりそうではなく、豊かで、人が生活し、生物が適正な活動をしていくためには、どうあるべきかでは、環境基準が設定値以下で低ければよいということではなく、良いということと低いということとは違うということについて、もう一度議論し直す必要があるのではないかと感じている。

(環境部長)

年々新しい課題が出てきており、それに事務局としても鋭意対応しているところであるが、基本計画に書いた事項も中身が変化せざるを得ないということはあると思うので、小林委員のご指摘を踏まえ検討していきたい。

(環境学習参事)

P.47 の第 5 章 環境保全・創造のための地域システム確立の箇所、教育内容の底上げや地域との関係、小中学校では、市町立の小中学校となるので、そのあたり、市町との関連について、見えにくいところのご指摘があった。環境体験事業についても全校実施とあるがどんな風に行われているか記述がないため、内容を含め、もう少し子供たちの姿が見えるように記載を充実したい。また小中学校については、教育委員会も関連するので、関係部局とも調整しながら、環境学習の推進に努めていきたい。

(小川委員)

行政システムなので、市町、教育委員会とのパイプを強くしていくということだが、地域システムという言葉が使われると、教育委員会だけではなく、市町部分も含めたまちづくりの視点もあると思う。単に県民局単位で市町と関わり、指導していくということではなかなかできない。必ずしも県がトップに立ってコントロールするのではなく、市町のオリジナルな事業は尊重しながら、県がそこに乗って、全体として地域の環境教育力を増すような評価の仕方をされた方が県の施策も生きてくると思うので、そういうと

ころもトータルで見、単に環境学習の件数を何件実施したということだけの効果ではなく、市町と県が連携した、そういう視点ももっていただけたらと思う。

(北野委員)

P.27の瀬戸内海の状況だが、平成20年くらいから高砂西港に港を作るという話があったが、港を作る内海のところに、魚がエサとする貴重な藻場があった。漁協組合の方から藻場があるゆえに、瀬戸内海に魚が寄ってきており、非常な痛手であると言われ、結局浚渫はしたが、私がお願いをして、生態学を専門とされている神戸大学の河野先生に関わってもらい、調査をし、藻場だけではなく、貴重な魚の資源があったこともあり、浚渫してしまう部分にある藻場等を取り除いて、違う部分に持っていき保存した。臨海工業地帯の宿命として、どちらかをとるしかないことはしょうがないが、昨年5月に大阪でガラスの地球という講演があり、それをテレビで見た。大阪では、もう一度渚を取り戻そうという取組みを行っていた。兵庫県の臨海工業地帯としての宿命はしょうがないが、そうした漁業の葛藤や苦悩があることも理解いただき、臨海工業地帯の活動と渚と海域のトータルを考え、環境として取り組んでいただきたいと思います。

(佐々木委員)

P.11の環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進の箇所とP.58の防災・減災の視点も含めた環境対策の推進の環境行動的な考え方はリンクしていると思うが、現状では別物のように見える。また、環境教育と、環境防災教育の部分も環境学習として理解している所と防災の所を合わせて知ることは、実際に緊急事態に活かすことができ、重要な部分であると思うので、括弧書きで関連づけをできればお願いしたい。